

平成23年5月

編集発行：鹿嶋労働基準監督署
鹿嶋市宮中1995-1
TEL0299(83)8461

◇ 祝 死亡災害ゼロ 250日 達成！！

平成22年9月17日からスタートし、本年5月24日をもって死亡災害ゼロ250日を達成いたしました。今までの記録は平成13年3月6日の連続246日でした。今回の記録達成は各企業の労使が一体となって労働災害防止活動を行ってきた成果です。今後はこの記録を300日、365日と伸ばしていきましょう。

まずは、めざせ 死亡災害ゼロ **300日**です！！

めざせ死亡災害ゼロ **300日**
256日（5月31日現在）

◇ 平成23年度 全国安全週間について

全国安全週間は昭和3年から継続して実施されており、今年で84回目となります。本年は3月に発生した東日本大震災の復旧・復興作業も続いているので、例年以上の安全活動への取り組みが必要です。

○ 期間

本週間 平成23年7月1日から7月7日まで
準備期間 平成23年6月1日から6月30日まで



○ スローガン 「安全は 家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本！」

○ 本週間に実施する事項

- ア 経営トップは安全について所信を明らかにするとともに、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- イ 今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。
- ウ 作業上の注意喚起の「見える化」等、分かりやすく全員で取り組みやすい安全活動の募集及び発表を行う。
- エ 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。
- オ 安全表彰を行う。
- カ 安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。
- キ 安全に関する視聴覚教材等を活用した講演会等を開催する。
- ク 労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求

める。

ケ ホームページ等を活用し、自社の安全活動等について社会に発信する。

コ 緊急時の措置について必要な訓練を行う。

○準備期間中に実施する事項

以下の事項について安全活動に係る総点検を行い、安全活動の定着と安全水準の向上を図ること。

ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進

イ 職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底

ウ 作業者の安全意識の高揚

エ 女性労働者や高齢労働者が活躍するための職場改善の推進

オ 緊急時における労働者の安全確保マニュアルの整備

カ 快適な職場環境の形成の推進

キ 労働時間等労働条件の適正化の推進

ク 業種の特性に対応した対策及び特定の災害に対する対策の推進

※詳しくはこちら→<http://www.mhlw.go.jp/topics/2011/04/tp0427-1.html>

◇「熱中症」に注意しましょう

昨年、茨城県内で熱中症による死亡災害が3件発生しています。体が暑さに慣れていないこの時期にも注意が必要です。

「熱中症」は、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、次のような**症状**が現れます。

- ・めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直
- ・大量発汗
- ・頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
- ・意識障害・痙攣・手足の運動障害
- ・高体温



熱中症は早めの対応が重要です。意識がなくなったり、呼びかけに応じないなどの場合は速やかに救急隊を要請してください。

○熱中症予防対策をご存じですか？

- 1 作業環境管理(WBGT値の低減、休憩場所の整備など)
- 2 作業管理(始業時間の短縮、熱への順化、水分・塩分の摂取、服装、作業中の巡視など)
- 3 健康管理(健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認など)
- 4 労働衛生教育
- 5 救急処置

※熱中症のパンフレットは→ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/dl/h0616-1b.pdf>